

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年恵庭市議会第 1 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 2 月 1 6 日

恵庭市議会議員 澁谷 敏 明

恵庭市議会議長 川 原 光 男 様

ページ 2 ～ 1

大 項 目	一 問 一 答 (有・無)	質 問 所 要 時 間 (4 0 分)
	質 問 の 要 旨	
人事評価制度について	本市において、人事評価制度が導入されてから既に 10 年以上が経過しております。この間、本制度の目的である「組織マネジメントの強化・活性化」「人材育成・能力開発」「公正な人事の確保」を達成するため、様々な制度改正や運用の見直しが行われてきたものと認識しております。 一方で、現場の職員からは、本制度に対して必ずしも前向きな受け止めばかりではなく、制度そのものが十分に機能していないのではないか、という声も聞いております。 そこで以下の点についてお伺いいたします。 1. 本制度の評価結果の活用について 2. 本制度における目的の達成状況の認識について 3. 本制度における職員の意識・納得度について 4. 本制度における課題と今後の方向性について	

※議会申合せ事項第 14 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 澁 谷 敏 明	ページ 2 ～ 2
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
特定事業主行動計画について	誰もが働きやすい職場の実現のため、自治体においても、事業主として職員の仕事と家庭の両立のための支援、いわゆる“両立支援”の取組を推進することが求められています。平成28年4月に策定された「恵庭市特定事業主行動計画」では、職員一人ひとりのライフステージにあったワークライフバランスを実現し、やりがいを持って働くことができる職場環境づくりの推進を目的としております。令和3年には中間見直しが行われ、今期の計画期間は本年3月末までとなっております。 そこで以下の点について、お伺いいたします。 1. 今期の計画における目標達成状況について 2. 今期の計画における課題と次期計画に向けた方向性について	
北海道日本ハムファイターズ新ファーム施設の誘致について	恵庭市では、北海道日本ハムファイターズ新ファーム施設の誘致に取り組まれています。一部報道によりますと、本年6月には候補となる自治体が決定されるに当たり、北海道日本ハムファイターズが重視しているのが、行政の熱意とのことであります。 そこで、誘致に向けた取り組みの進捗状況についてお伺いいたします。	

一般質問通告書

令和 8 年恵庭市議会第 1 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 2 月 16 日

恵庭市議会議員 早坂 政芳

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1 ~ 1

	一問一答 (有) 無	質問所要時間 (40 分)
大 項 目	一 般 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
恵庭市の芸術文化の振興について	昨年 の 第 4 回 定 例 会 に お い て 原 田 市 長 の 所 信 表 明 が 発 表 さ れ 、 そ の な か に 子 供 か ら 高 齢 者 ま で 、 学 び と 文 化 に 親 し め る 文 化 創 造 都 市 を 創 り あ げ て ゆ く と の 決 意 が 示 さ れ ま し た 。 そ の た め の 具 体 的 施 策 と し て 、 芸 術 文 化 作 品 の 展 示 拠 点 の 整 備 、 市 民 文 化 の 更 な る 発 展 と い う 項 目 も 謳 わ れ て い ま し た 。 以 下 の 項 目 に つ い て 、 お 伺 い 致 し ま す 。 1 芸 術 文 化 作 品 展 示 拠 点 の 整 備 と は ど の よ う に 考 え て お ら れ る か 2 市 民 文 化 の 更 な る 発 展 の た め の 具 体 的 な 施 策 に つ い て 3 恵 庭 市 文 化 協 会 の 現 状 と 市 か ら の 支 援 状 況 に つ い て	
高齢者の福祉施策について	日 本 に お け る 65 歳 以 上 の 高 齢 者 人 口 の 総 人 口 に 占 め る 割 合 は 29.1% (2022 年 9 月 推 計) と な っ て お り 、 世 界 で 最 も 高 齢 化 の 進 ん だ 国 と な っ て い ま す 。 2 位 の イ タ リ ア の 24.1% と 比 べ て も 、 5 ポ イ ン ト も 高 く な っ て い ま す 。 日 本 は 超 高 齢 化 社 会 と な っ て お り 、 医 療 ・ 福 祉 の 人 材 不 足 や 社 会 保 障 制 度 の 財 政 不 足 、 経 済 活 動 の 鈍 化 な ど 様 々 な 問 題 が あ り ま す 。 以 下 の 項 目 に つ い て 、 お 伺 い 致 し ま す 。 1 恵 庭 市 に お け る 高 齢 化 率 及 び 要 介 護 認 定 率 に つ い て 2 一 人 暮 ら し の 高 齢 者 の 人 数 及 び 見 守 り の 現 状 に つ い て 3 市 内 の 居 宅 介 護 支 援 事 業 所 及 び 訪 問 介 護 事 業 所 等 の 現 状 と 課 題 に つ い て	

※議会申合せ事項第 1 4 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一般質問通告書

令和8年恵庭市議会第1回定例会において次の一般質問を行うので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和8年2月16日

恵庭市議会議員 矢野 浩章

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1 ~ 1

	一問一答 (有)・無	質問所要時間 (60分)
大項目	1、公共施設について	
小項目	質問の要旨	
公共施設および未 利用スペースの戦 略的有効活用につ いて	現在、本市では公共施設等総合管理計画に基づき、施設の適正配置や長寿命化が進められております。 しかし、ハコモノを維持するだけでなく、建物内の「未利用スペース」や「役割を終えた跡地」をいかに戦略的に活用し、新たな価値を生み出すかが、今後の行財政運営の鍵と考えます。そこで、具体的な2点のスペースについて市の見解を伺います。 (1) 恵庭市民会館地下食堂スペースの今後の活用について (2) 恵庭市立図書館島松分館建物の島松地区複合施設移転後の利活用について	
大項目	2、消防行政について	
小項目	質問の要旨	
消防指令業務の共 同運用について	恵庭市を含む石狩管内で令和7年10月から本格運用が開始された消防指令業務の共同運用は、効率化や高度化を目指す一方で、スタート直後ゆえの現場レベルでの課題がいくつか浮き彫りになっていると思います。現時点での主な問題点や課題を伺います。	
大項目	3、一般行政について	
小項目	質問の要旨	
近年の気象変動に 対応した除雪体制 について	近年の極端な集中降雪や、気温上下による路面状況の悪化は、市民生活や経済活動に多大な影響を及ぼしていると思います。 そこで、今シーズンの除雪体制について伺います。	
大項目	4、ケアラー支援の推進について	
小項目	質問の要旨	
ヤングケアラー支 援の具現化と重層 的支援体制整備事 業の展開について	本市の令和8年度での重層的支援体制整備事業が潜在的なヤングケアラーをどのように早期発見し、具体的な支援に繋げていくのか、予算編成における基本的考えについて伺います。	

※議会申合せ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年恵庭市議会第 1 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 2 月 1 6 日

恵庭市議会議員 吉永 孝之

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 2～1

	一問一答 (有)・無)	質問所要時間 (5 0 分)
大 項 目	福祉行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
本市におけるヤングケアラーの早期発見と支援体制の構築について	近年、本来大人が担うような家族の介護や世話を日常的に行っている「ヤングケアラー」の問題が深刻化しています。 国においては、文部科学省および厚生労働省の連携によるプロジェクトチームが発足し、令和 6 年施行の改正児童福祉法においても「子ども施策」として法的に位置づけられるなど、支援の動きが本格化しています。 しかしながら、ヤングケアラーは家庭内の問題として潜在化しやすく、本人に「ケアを行っている」という自覚がない場合も多いため、周囲が認識しにくいという大きな課題があります。 本市においても、実態把握に向けた取り組みが進められていると承知していますが、特に小学生などの低年齢層においては、本人が SOS を発信することが極めて困難であるという特徴があります。 地域で子どもたちが健やかに成長できる環境を整えるためには、「支援が必要な子どもをいかに早期に見つけ出し、適切な支援に繋げるか」という前提に立った体制づくりが不可欠です。 そこで、本市の現状について、お伺いいたします。	

※議会申合せ事項第 1 4 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏名 吉永 孝之	ページ 2～2
大 項 目	外国人居住者について	
小 項 目	質 疑 の 要 旨	
本市における外国人材の受け入れ体制と多文化共生社会の実現について	国においては、現行の技能実習制度に代わり、人材確保と育成を目的とした「育成就労制度」が 2027 年(令和 9 年)までに本格施行される見通しです。 この制度転換は、外国人材に「選ばれる自治体」になれるかどうかの試金石であり、本市の持続可能な発展を左右する極めて重要な局面であると認識しています。 現在の本市の取り組みは「国際交流」等の様々なイベントを実施し、生活者としての外国人が定着に寄与されています。 共に社会を支えるパートナーとなるためには、単一の部署だけでなく、行政の各部局が密接に連携し、言葉の壁や住環境、子育て支援など多角的なサポート体制を構築することが不可欠です。 そこで、本市の多文化共生のあり方について、お伺いいたします。	

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年恵庭市議会第 1 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 2 月 1 6 日

恵庭市議会議員 三上 まどか

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1 ～ 1

	一問一答 (有)・無)	質問所要時間 (5 0 分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
長期休み学童預かり事業について	昨今の税制改正による非課税枠の引上げにより、いわゆる働き控えの解消など労働環境にも大きな変化が生じています。その影響は子育て世帯へも波及し、今後も多様な働き方が求められる現状があります。 そのような中では、既存の学童クラブの充実はもちろんのこと、令和 6 年度から試行実施している「長期休み学童預かり事業」も、働く市民にとってはありがたい事業だと考えますが、次年度より本格実施するにあたり、より多様な子育て世帯のニーズに対応していく必要があると考えます。 そこで、長期休み学童預かり事業について、事業概要とその現状についてお伺いします。	
大 項 目	教育行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
文化活動の振興について	文化活動の振興については様々施策がありますが、活躍した人を表彰し、その活動を広く市民にお知らせすることは、一つの重要な施策と考えます。 本市では、文化功労者表彰条例に基づき施策を展開していますが、その現状と課題についてお伺いします。また、青少年など若者を含めた表彰実績についてお伺いします。	

※議会申合せ事項第 1 4 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一般質問通告書

令和8年恵庭市議会第1回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和8年2月16日

恵庭市議会議員 宮 利徳

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 2～1

大項目	一問一答 (有)・無)	質問所要時間 (50分)
小項目	質問の要旨	
ふるさと納税推進事業について	本定例会初日の市政執行方針において、本市のふるさと納税推進事業については、新たな返礼品の充実やシティセールスとの連携強化、寄附者のニーズや市場分析による新たなファンづくりや独自サイトの構築などによる、ふるさと納税を通じた魅力発信と地域活性化を一層推進するとありました。 また、本年1月28日に開催された総務文教常任委員会では、来年度からのふるさと納税事業に係る中間管理事業者の選定について報告がありました。 そこで、今後のふるさと納税に対する取り組みについて以下の点を伺います。 1. 本市のふるさと納税推進事業の現状と評価について 2. ふるさと納税事業に係る中間管理事業者の事業内容について 3. 今後予定されているふるさと納税制度の改正内容と、それによって本市で想定される影響について	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 宮 利 徳	ページ 2～2
大 項 目	公園整備について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
恵み野中央公園の改修について	恵み野中央公園の改修については、令和5年度より「恵み野中央公園を考える会」を設置し、複数回のワークショップを経て、昨年12月の経済建設常任委員会において進捗状況の報告がなされました。来年度からの改修工事開始に向け、実施設計が完了されたところですが、この改修について以下の点を伺います。 1. 恵み野中央公園の改修について、老朽化や破損した箇所の修繕ではなく、大規模な改修とした理由について 2. 予定されている改修工事の内容について 3. （仮称）恵み野中央公園パークセンターの概要について	

一般質問通告書

令和8年恵庭市議会第1回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和8年2月16日

恵庭市議会議員 川 股 洋 一

恵庭市議会議長 川原光男様

ページ 1～1

	一問一答	☒ 有 ☐ 無	質問所要時間（60分）
大項目	便利で快適な暮らしが実現できるまちづくりについて		
小項目	質問の要旨		
1、市営駐車場施策について	1、新市街地の拡大政策は、未来への希望をさらに大きく期待させるものであります。人口の移動に伴い車の保有台数も増えて行く事も考えて行く必要があります。そのひとつとして現在建設工事進行中の島松駅東側市営駐車場の狭隘化の解決に向けた取り組みについて伺います。		
	2、令和9年供用開始の島松複合施設の利用者は、市営駐車場に駐車される市民が多くいると考えられます。30分以上利用する市民に対してのサービス券制度などは検討出来ないのか伺います。		
2、野生鳥獣対策について	恵庭市にある遊水地でタンチョウの雛が昨年確認されたと一部報道機関が、札幌市で開かれたタンチョウ研究者と遊水地を管理する国の担当者による協議会で過日報告されました。本市における特別天然記念物の今後の対策について伺います。		
3、リサイクルセンター施設整備計画について	リサイクルセンター施設整備計画が進められております。進捗状況と課題について伺います。		

※議会申し合わせ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるよう出来るだけ具体的に記入してください。
2. 通告に無い事項の質問は出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 恵庭市議会 第 1 回定例会において次の一般質問を行うので、
会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 2 月 1 6 日

恵庭市議会議員 野沢 宏紀

恵庭市議会議長 川原 光男 様

		ページ 1～1
	一 問 一 答 (有)	質問所要時間 (5 0 分)
大 項 目	一 般 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
「デジタル地域通貨」について	地域内の経済循環や地域活性化、地域コミュニティの促進等にも寄与できる「デジタル地域通貨」について、お伺い致します。 ・「デジタル地域通貨」導入のご所見について ・全国の自治体等で導入されている事例について ・公式アプリ「えにわか」のポイント機能を活用した取り組みのあり方等について	
大 項 目	読 書 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
読書活動の推進について	「読書のまち恵庭」における、読書活動の推進についてお伺い致します。 ・「まちじゅう図書館」の現状と課題、今後の取り組みについて ・「えにわ移動図書館」の利用実績と課題、今後の取り組みについて	

* 議会申合せ事項第 1 4 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年恵庭市議会第 1 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 2 月 16 日

恵庭市議会議員 松島 緑

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1 ~ 1

	一 問 一 答 (有・無)	質 問 所 要 時 間 (50 分)
大 項 目	子 育 て 支 援 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
子育てしやすい環境整備について	原田市長は昨年第 4 回定例会での所信表明の中で、安心して子どもを産み育てられる環境整備として、産婦人科の誘致に取り組み、出産環境の充実を図るとともに産後ケアの拡充を進めることで母子の健康を守り親の育児不安を軽減していく、とのことでした。今後どの様に進めていくのかお伺いします。また、以下の点についてもお伺いします。 ・出生届のオンライン化について	
学童クラブについて	学童クラブを利用する子どもたちが安心して過ごせる環境づくりが重要です。そこで特別支援学級児童の受け入れ体制についてお伺いします。また、学童クラブのデジタル化についてお伺いします。	
大 項 目	教 育 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
学校給食費の無償化について	政府では学校給食費の負担軽減策（いわゆる無償化）について、令和 8 年度から全国の公立小学校を対象に所得制限なしでの給食費の無償化とする方針を固めました。これを受けて本市として学校給食費の無償化へ向けた準備状況についてお伺いします。	

※議会申合せ事項第 1 4 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年恵庭市議会第 1 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 2 月 16 日

恵庭市議会議員 生本 富士代

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1 ~ 1

	一 問 一 答 (有 ・ 無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	保健福祉行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
子どもの運動機会の確保について	幼児期から継続した運動習慣づくりを、自治体が学校・地域・家庭をつなぎ、身近で楽しく体を動かす環境と仕組みを整えることは、とても重要な取り組みです。 令和 8 年度「第 2 期恵庭市運動・スポーツ推進計画」(案)の計画体系の中で、子どもの運動機会の確保について(1)幼児期の運動習慣づくり、(2)学齢期の体力向上支援とありますが、具体的な施策の推進についてお伺い致します。 また、子どもの運動機会の確保についての現状と課題を、以下の点についてお伺い致します。 ・ウインタースポーツの振興について ・総合型地域スポーツクラブ等との連携について ・指導者、ボランティアへの支援について ・市内高等教育機関との連携促進について	
市民スキー場の利用者促進について	ファミリー層向けの印象がある市民スキー場ですが、スキー授業での利用も今年度で終了するとのこと。利用者の促進に向けた今後の取り組みについてお伺い致します。	

※議会申合せ事項第 14 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年恵庭市議会第 1 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 2 月 16 日

恵庭市議会議員 新岡 知恵

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 2～1

	一 問 一 答 (有)	質 問 所 要 時 間 (7 0 分)
大 項 目	1、特定事業主行動計画について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
次期計画の策定について	恵庭市では 2016 年（平成 28 年）に、10 年を期間とした「特定事業主行動計画～仕事と子育て両立のための職員行動計画～」を策定し、2021 年の中間見直しを経て取組んできました。 本計画は、「次世代育成支援対策推進法」と「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、両法を一体とした計画として策定され、すべての職員が性別に係らず、職員一人ひとりが各ライフステージにあったワーク・ライフ・バランスを実現し、やりがいを持って働けるような職場環境の整備を目的としています。 本計画は今年度が最終年度となるため、来年度からの新たな計画策定にあたっては、本計画における取組の検証を踏まえるとともに、恵庭市が目指す職場環境が明確に職員に伝わる計画であることが重要だと考えます。市の考えを伺います。	

※議会申合せ事項第 1 4 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 新岡 知恵	ページ 2～2
大 項 目	2、再生可能エネルギーについて	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
ガイドラインの必要性について	ゼロカーボンへの取組として、再生可能エネルギーによる電力調達のさらなる促進は不可欠です。恵庭市においても太陽光発電施設の設置が増加していますが、とりわけ、農業振興地域については、恵庭市の基幹産業である農業の健全な発展のためにも、無秩序な設置を抑制するべきと考えます。 また、道内の自治体において、住民と事業者とのトラブルを防ぐことを目的として、農業振興地域内の農地への発電施設建設を禁止する条例制定の動きも出てきています。 再生可能エネルギーの導入にあたっては、まちづくりの観点とのバランスを取ることが重要です。ゾーニングによって農業振興地域を保全エリアに設定したうえで、発電施設設置に関するガイドラインが必要と考えますが、市の考えを伺います。	
大 項 目	3、障がい者支援について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
(1) 相談支援事業について	本市では「恵庭市障がい者総合相談支援センター（e-ふらっと）」において、相談支援機能強化事業として総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化の実施体制を担ってきましたが、既存の障がい者総合相談支援センターを分割し、2025年11月から新たに「基幹相談支援センター」を設置しました。 2026年度からの各事業の公募において「基幹相談支援センター」については運営事業者が選定された一方、「障がい者相談支援事業」の運営事業者については、2度の公募においても選定に至らず、2026年度からは市直営による事業実施となりました。市直営による事業体制について伺います。また、従来の障がい者相談支援事業との変更点を伺います。	
(2) 日常生活用具について	日常生活用具給付等事業は、障がい者等の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付又は貸与すること等により、福祉の増進に資することを目的としており、障害者総合支援法に基づき、地域生活支援事業の必須事業として基礎自治体の実施主体となっています。 昨今の物価高騰の影響は対象となっている用具に広く及んでおり、現在の給付基準額が実態に合わない状況になっています。給付基準額の見直しをすべきと考えますが、市の考えを伺います。	

一般質問通告書

令和8年 恵庭市議会第1回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和8年2月16日

恵庭市議会議員 柏野 大介

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 3～1

	一問一答 (有・無)	質問所要時間(60分)
大項目	1. 持続可能で強靱なまちづくりの推進について	
小項目	質問の要旨	
①立地適正化計画における災害ハザードの反映と居住誘導区域の見直しについて	本市では、令和7(2025)年3月に改正された都市計画マスタープランに基づき、戸磯、西島松、上山口の3地区において、新市街地の検討を進める一方で、立地適正化計画の策定に向けた作業が進められています。 国土交通省の都市計画基本問題小委員会では、近年、激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、「防災指針」と災害対策の連携強化や、災害ハザードをより厳格に土地利用計画へ反映させるよう求める方向性が示されています。 こうした状況も勘案すれば、特に、人命に関わるリスクの高い「浸水想定区域」については、居住を誘導すべきではないと考えますが、居住誘導区域の見直しについての考えを伺います。	
②特定業務施設の容積率緩和について	報道によれば、国土交通省は都市再生特別措置法などの改正案提出を目指し、立地適正化計画の中に「特定業務施設」を追加して、ホテルやスタジアムなどの集客施設も容積率緩和の対象とする考えが示されています。恵庭市としても早急に検討を進めるべきだと思いますが、市の考えを伺います。	

※議会申合せ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 柏野 大介	ページ 3～2
大 項 目	2. 介護人材確保に向けた支援体制について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
介護人材確保 に向けた取組 について	労働力人口の減少に伴い、人材の不足はどの分野でも生じていますが、介護分野における人材不足は、計画通りのサービスを供給できないことにもつながり、必要となったときに、給付が受けられるという介護保険の根幹に関わる問題です。 全国の自治体の中には、介護の周辺業務を切り出し、地域住民が有償ボランティアとして関わることによって専門職が本来のケア業務に専念できる環境をつくり、同時に人材確保の入り口としている事例が生まれています。 厚生労働省としても、こうした取組に対する補助を行い、推進しています。恵庭市としても、このような有償ボランティアのマッチングによる介護分野での人材確保の取組を進めるべきだと思いますが、ご所見を伺います。	
大 項 目	3. 終活支援の深化について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
終活登録制度 の導入につい て	本市の「第9期高齢者福祉計画」によれば、令和8（2026）年には高齢者人口が21,000人に達すると見込まれ、中でも「ひとり暮らし高齢者世帯」の増加は著しいものと推測されます。 「頼れる身寄りがいない」という不安は、単なる個人の悩みではなく、孤独死の増加や空き家問題といった地域課題に直結します。 病気や事故で意思表示ができなくなった際に、本人の希望を実現できるよう、公的に登録できる仕組みを整えるべきだと思いますが、導入に向けた考えと、市が把握している終活に関する相談の状況について伺います。	

	氏 名 柏野 大介	ページ 3～3
大 項 目	4. マイクロプラスチックの流出対策について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
①人工芝施設におけるマイクロプラスチック対策について	人工芝は管理の手軽さなどから多くの施設で使用されています。近年、海洋プラスチックごみ問題への関心が高まる中、人工芝片や充填材等が雨水を通じて河川や海へ流出する「マイクロプラスチック問題」が指摘されています。 環境省としても、マイクロプラスチックの発生抑制や流出抑制に関する啓発資料を作成し、自治体を含めた施設管理者に対策を求めています。 本市としても、スポーツ施設などにおけるマイクロプラスチックの流出抑制が必要と考えますが、人工芝施設の現状と流出対策について伺います。	
②ルルマップ自然公園ふれらんの再整備について	ルルマップ自然公園ふれらんどにおいては、民間と連携し施設の再整備を進めることとしています。再整備における人工芝の使用の見通しと、マイクロプラスチックの流出対策について伺います。	

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年恵庭市議会第 1 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 2 月 1 6 日

恵庭市議会議員 太 田 実 保

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1 ~ 1

	一 問 一 答 (有)・無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	誰もが健康で安全安心に暮らせるまちについて	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
重層的支援体制整備事業について	現代社会において、私たちが抱える課題は複雑化・複合化しています。介護と育児に同時に直面するダブルケア、ひきこもり、ケアラー、8050問題、さらにはゴミ屋敷や孤立死など、既存の高齢・障がい・児童といった属性別の支援の枠組みだけでは、制度の狭間に落ちてしまうケースが少なくありません。 こうした中、市町村が属性を問わず包括的に相談を受け止め、地域全体で支え合う仕組みとして、社会福祉法に基づく「重層的支援体制整備事業」が創設され、恵庭市では、令和 8 年度からの本事業の本格実施に向け、これまで準備を進めてきました。この事業の柱は、属性を問わない相談支援、社会とのつながりを作る参加支援、そしてそれらを支える地域づくりを一体的に実施するもので、地域共生社会の実現のために、非常に重要な事業です。 そこで、以下の点について伺います。 1) 重層的支援体制整備事業の概要とその狙いについて 2) 関係部署・専門機関との連携と周知・理解促進について 3) 孤独・孤立対策推進法との整合性について 4) 重層的支援体制における居場所の位置づけと整備について	

※議会申合せ事項第 14 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年恵庭市議会第 1 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 2 月 1 6 日

恵庭市議会議員 小 林 卓 矢

恵庭市議会議長 川 原 光 男 様

ページ 3 ~ 1

	一 問 一 答 (有)・無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
本市の農業振興について	農業従事者の高齢化や後継者不足、資材費・燃料費の高騰など、全国的な課題は本市でも同様に深刻化していると認識しています。 農業の持続性を確保するためには、地域に根ざした担い手の育成と、新規就農者の確保が不可欠です。特に恵庭市においては、都市との近接性を生かし、多様な農業のかたちを提示することで、新たな担い手を呼び込む可能性があると考えます。 また、肥料・飼料・ビニール資材・燃料などの価格高騰は、農業経営に直接的な打撃を与えているものと考えます。本市として、農家の実態を的確に把握し、国や道の施策に上乗せしたきめ細かな支援が求められると考えます。 そこで以下について伺います。 ①本市の農業の将来像と担い手確保についてどのように考えているか伺います。 ②物価高騰下における農業経営の下支えについて伺います。 ③都市近郊の特性を生かした「恵庭ブランド農産物」の振興についてどのように考えているか伺います。	

※議会申合せ事項第 1 4 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 小 林 卓 矢	ページ 3 ～ 2
大 項 目	教育行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
学校給食費の負担 軽減について	国において「給食費負担軽減交付金」が創設されました。国が都道府県に交付し、都道府県が市町村に配分する仕組みであり、支援額は「給食実施校の児童数 × 基準額 × 11カ月 × 2分の1」が国負担、残り2分の1を都道府県が負担することとされています。都道府県負担分については地方財政措置が取られるとのことであります。 基準額は、小学校において、完全給食で月額5,200円と示されており、基準額を超える部分については「保護者から徴収可能」とされております。また、非喫食者についても交付金措置がされる一方で、その取り扱いは「学校設置者の判断」とされており、市町村の方針が問われる状況となっています。 物価高騰が長期化する中で、学校給食費は保護者にとって家計負担の一部として重くのしかかっており、同時に、子どもたちの食の格差や欠食の問題にもつながりかねない重要な課題です。今回の交付金をどのように活用し、保護者負担の軽減と、すべての子どもに安定した給食を保障していくのか、本市としての姿勢が強く問われていると考えます。 そこで以下について伺います。 ①今回の「給食費負担軽減交付金」の制度内容をどのように把握しているのか伺います。 ②質の確保と負担軽減のバランスについてどのように考えているか伺います。 ③本市独自の支援として、中学校までの無償化についてはどのように考えているか伺います。	

	氏 名 小 林 卓 矢	ペー ジ 3 ～ 3
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
国民健康保険について	国民健康保険制度は、本来、地域に暮らすすべての住民の「最後のセーフティネット」として、病気やけがのときに誰もが安心して医療を受けられることを保障する、極めて重要な社会保障制度です。 その一方で、被用者保険等に参加できない、自営業者や非正規雇用、年金生活者、低所得世帯など、経済的に不安定な方々が多く加入しているのが国保の実態です。 恵庭市においても、物価高騰や実質賃金の伸び悩み、年金水準の低下等により、市民生活は大変厳しい状況にあります。そうした中で、国保税の負担が、必要な医療の受診をためらわせ、結果として重症化を招き、医療費全体の増大にもつながりかねないことが強く懸念されます。 そこで以下について伺います。 ①徴収・相談体制と生活再建支援についてどのように考えているか伺います。 ②一般会計繰入と独自減免の考え方について伺います。 ③「払える国保税」の実現に向けた市の考え方や取り組みについて伺います。	